

山林で作業やハイキングをされる方へ

今年度の県内における狩猟期間は次のとおりです。

●イノシシ及びニホンジカ

11月1日(水)～3月15日(金)

●その他の狩猟鳥獣

11月15日(水)～2月15日(木)

この期間中、「わな」「猟銃」「網」を使用した狩猟が行われますので、作業、ハイキング、山菜摘み等で山林に入られる方は、次のことにご留意ください。

★狩猟者が視認しやすいよう、目立つ色の服装を心がけてください(ただし、白色※や迷彩色は避けてください)。

※白色(首のタオルを含む)はシカのお尻と同色のため、狩猟者に誤認され大変危険です。

★ラジオや鈴など音が鳴るものを携帯したり、声を出して歩くなど、自分の存在を周囲に知らせよう心がけてください。

★獣道には「わな」が設置されている場合がありますので、通常の山道から奥にはできるだけ入らないようにしてください。

★「わな」の設置場所付近には、設置者の氏名等が記載された標識が付いています。標識がある場合は近づかないでください。

問合せ先

県自然保護課

☎054-221-2719



10月は浄化槽月間です

浄化槽は、家庭からの生活排水をきれいな水に浄化し、地域の快適な生活環境を守る役割を担っています。浄化槽法では、保守点検、清掃、法定検査が義務付けられています。地域の水環境を守るため、適切な維持管理を行いましょ。



保守点検

浄化槽の保守点検、付帯設備の補修や消毒剤の補充などを行います。専門的な知識を持った浄化槽保守点検業者に委託してください。

清掃

浄化槽内にたまった汚泥の抜き取りを行います。浄化槽清掃業許可業者に委託して、年1回以上実施してください。

法定検査

保守点検、清掃により浄化槽の管理が適切に行われているかを検査します。浄化槽法第11条により年1回受検が義務付けられています。県指定検査機関にお申込みください。

指定検査機関

(一財)静岡県生活科学検査センター

☎054-621-5863



問合せ先

環境対策課

☎22213

賀茂健康福祉センター環境課

☎242053

募集

「高血圧がわかれば、予防できる！」セミナーのご案内

問合せ先 市民保健課健康づくり係(窓口⑤) ☎22217

日時

11月22日(水) 13時30分～15時

※受付13時15分～

場所

市民文化会館 小ホール

申込方法

下記QRコード又は問い合わせ先までお電話ください。

申込期限 10月31日(火)



持ち物

特定健康診査の結果(または最近の医療機関受診結果)

筆記用具

飲み物(水分補給のため)



内容

★血圧の基礎が、〇〇〇〇でわかる!

★お塩を減らすだけじゃない!? 目からうろこの適塩とは?

★あなたの味覚は大丈夫?

★美しい姿勢で、効率よく正しく歩くための準備運動

★だれでも簡単!ながら運動のすすめ

※体を動かしながら楽しく学べます。動きやすい服装でお越しください。

※セミナー終了後、ご希望の方は、個別に相談が可能です。

募集

連続歴史講座「南豆の歴史を後世に」

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎235055

南豆、特に下田の歴史について、専門家の講義を聴いて、地域の魅力を再発見しませんか。

対象

中学生以上

場所

市民文化会館 大会議室

受講者数

各講座先着50名

日程及び講座内容

開催日時	演題	講師
10月24日(火) 18時30分～20時	ペリーが見た幕末下田 ～『日本遠征記』挿絵版画の魅力～	菅野 龍磨 (上原美術館学芸員)
11月24日(金) 18時30分～20時	アメリカ初代駐日総領事 タウンゼント・ハリスについて	尾形 征己 (下田開国博物館館長)
12月5日(火) 18時30分～20時	吉田松陰像の課題	立花 義彰 (美術史研究者)
12月19日(火) 18時30分～20時	江戸時代の仏像 ～伊豆南部の像を中心に～	田島 整 (上原美術館主任学芸員・下田市文化財保護審議会委員)



防災かわら版

問合せ先 防災安全課(窓口⑩) ☎364145

高齢者運転免許証自主返納支援事業

市では、高齢者交通事故防止対策の一環として、運転免許証を自主返納した65歳以上の方を対象に「運転経歴証明書」の交付手数料1,100円の助成を行っています。

対象者

- ①下田市の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方
- ②運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方

申請に必要なもの

- ①運転経歴証明書
- ②運転経歴証明書発行手数料の領収書
- ③助成金振込先の銀行口座

運転免許証自主返納による特典

静岡県タクシー協会では、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者を対象に、タクシー利用運賃の割引(1割引)制度を取り入れています。割引制度をご利用の際は、「運転経歴証明書」の提示が必要となります。

運転経歴証明書(見本)

